

規制緩和

書がわ
投書アクス

「アマチュア無線に関する手続きは、多すぎると費用もかかりすぎる。いつたん資格を取れば、一定の範囲内で自由にできる米国のような制度を導入できないものか」。アマチュア無線愛好家が、制度の簡素化を訴えている。

受ける、というもので、約四ヶ月かかる。さらに、機器を買い替えた場合には、委更申請をし、検査を受けなければならぬ。免許を取つてから五年後には、再免許の申請が必要になる。

手続きのたびに費用をとられる。最も多い第四級アマチュア無線を楽しもうとする、電波法で決められた次のよ

アマ無線

「CQ」まで3段階

手書きをよく
らなければならない。

①国家試験が講習を受け
て、「無線従事者免許」を取
る②郵政省に開局を申請す
る③送受信機が技術基準に
適合していることの認定を



店頭に並ぶアマチュア用無線機=7日午後、東京・外神田で

米国は許可を一括

しかし、「包括免許制度」と呼ばれる米国と比べれば、厳しさは際立つといふ。米国は、免許と開局許可を一括して受ける制度で、その後は、周波数などをあらかじめ決められた範囲内なら、自由に楽しむことができる。免許期間も十年と長い。

日本では免許を持ついる人が二百四十五万人いるが、アマチュア無線団体の役員をしている愛好家は「米国のようにしてほしい三十年も訴えてきたが、だめです。米国の制度に不都合があることは聞いたことがないのに」と話す。

手続き収入が大半

アマチュア無線振興協会の場合は、一九九二年度の総収入は五億六千万円だが、うち五億四千七百万円が各種の手続きによる収入だ。米国型の制度にしたがらない理由が、ここにあるようだ。

体がかわっていることが分かる。

まず、各種申請用紙は、社団法人日本アマチュア無線連盟が五百円から八百円で売っている。国家試験は財團法人日本無線協会が実施。養成講座と送受信機の認定、変更した場合の検査は、財團法人日本アマチュア無線振興協会が行う、といった具合だ。日本アマチュア無線連盟は愛好家の団体なのでOBは少ないが、残る二つの協会は、合計二十九人いる理事のうち、十二人が郵政省のOBで占められている。

七百円、講習なら三万三千四千円近くかかる。

郵政省移動通信課は「多くは、どれも必要。一部の手書きは簡素化してきた」と

電波を有効に利用するに
くの人が、有限な資源であ
りた。

こうした手続きを調べて
て、「無線従事者免許」を取
る②郵政省に開局を申請す
る③送受信機が技術基準に
適合していることの認定を

新申請や再免許も千円から
五千円ほどかかる。